

認知意味論的アプローチによる there 構文分析と英語教育への活用

An Analysis of There-Constructions by Cognitive Approaches and the Practical Use in English Education

新 妻 明 子

キーワード： there 構文、認知言語学、意味拡張

1. はじめに

本稿は、中学校・高校で学習する there 構文について、認知意味論に基づいて分析し、構文の意味と使用場面や、様々なタイプの there 構文の体系的な提示を試みる。学校英語教育において、there 構文は中学校 2 年生で初めて学習者に教えられ、高校までの教科書の中には様々な there 構文が使用されている。また、特殊構文として扱われ、タイプの違いは使用場面によって別々の単元に分類されている。そのタイプについて中学校・高校の教科書に出てくる there 構文を概観してみよう。

まず、中学校で学習する there 構文には次のようなタイプがある。

- (1) a. There is a book on the table.
b. There are two pictures on the wall. (a-b Total: 26)
c. There are many famous temples and shrines in these two former capitals.
(*Ibid.*: 9)

(1)はいずれも存在文であり、「どこに何があるか説明する表現」として学習する。次に、高校の教科書を見てみよう。ここでは、be 動詞以外の動詞タイプや提示文も出てくる。

- (2) a. There are so many immigrants, foreigners and ethnic Japanese from all over the world. (World Trek: 132)
b. There are many benefits that we may soon expect from the biotechnological revolution. (Mainstream: 94)
c. There still remains a huge gap that needs to be explained, given that even walking down a flight of steps or pouring a cup of hot coffee are tasks that demand millisecond-level accuracy. (Genius: 167)
- (3) a. There's a fly in my soup!
----- Don't worry, sir, he won't drink much. (Mainstream: 43)
b. There he is! (Monument: 6)

(2)は存在文であるが、主語が抽象名詞のタイプ(2b)や一般動詞のタイプ(2c)も見られる。また(3)は提示文で、『『ほら・・・です』『さあ・・・です』という相手の注意を引く表現』として学習する。同教科書ではこの項目とは別に「存在を表す表現」として there 構文が再び扱われている。

このようにタイプの異なる there 構文が教科書で扱われているにもかかわらず、その使用場面や条件に関して詳しく触れられておらず、存在文と提示文が別々の構文のように扱われている。また別の教科書では「許可と禁止の書き出し」(Power On: 70)として there 構文を取り上げている例もある。さらに、次のような書きかえとしてしか取り扱っていない教科書もある。

(4) [例] にならって、There で始まる文に書きかえなさい。

[例] My family has four people.

→ There are four people in my family.

(Practical: 7)

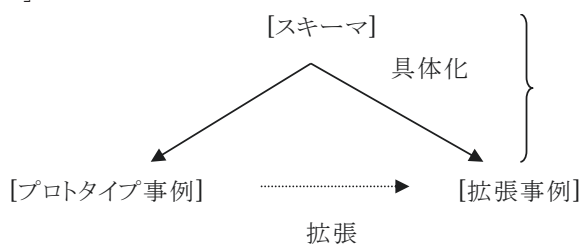
いわゆる特殊構文とはいえ、学習者にとって『『～がある』 = There is ～.』という理解だけでは具体的な使用場面に即しておらず、誤用を招きかねない。高等学校の新学習指導要領には、「文法項目や文構造の取扱いについては、それらが具体的な言語の使用場面でどのような働きをするのかを併せて例示し、実際の場面で活用できるよう指導する必要がある」(文部科学省 2010: 34)と明示されており、there 構文の使用場面について構文の意味と共に示すことも必要であると思われる。そこで、本稿では、「言語を人間の心のはたらきと密接に結びつけて考えようとするアプローチ」(大堀 2004: 21)である認知言語学的な視点から、学校教育における there 構文を分析し、使用場面も含めた体系的な提示を試みる。

2. 認知意味論における there 構文分析

2.1. スキーマによるカテゴリー化

認知意味論において、カテゴリー化は言語表現に深く関わる認知プロセスの一つであると考えられており、特に Langacker は、プロトタイプとスキーマの概念を用いて、多義語の様々な意義を関係づけて示している。プロトタイプとは「カテゴリーの最も典型的な成員の持つ特徴の抽象的合成物もしくは集合体」(河上 1996:32)であり、プロトタイプから拡張した拡張事例を X とすると、プロトタイプと X の共通性からスキーマが得られ、それによってカテゴリーが形成されると考える。図で表すと次のようになる。

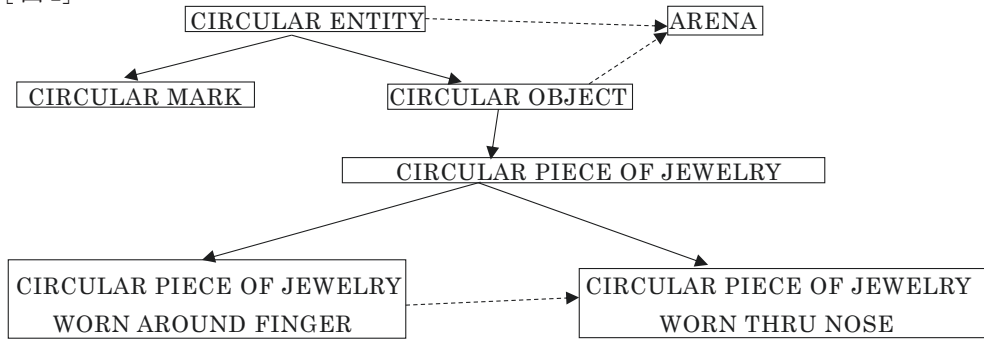
[図1]



(河上 1996:52)

多義語の様々な意義を関係づけるためにこのプロトタイプとスキーマの概念が用いられており、例えば名詞 ring の慣習的意義のネットワークの断片は次のように示すことができる。

[図 2]



(Langacker 1988:52)

語彙項目に限らず、文法構文も同様に一つのカテゴリーを形成すると考えられる。構文を理解する上で、タイプの異なる there 構文をそれぞれ個別に理解するのではなく、形成されたカテゴリーによる構文ネットワークとして構文の意味を有機的に結びつけ、構文全体の意味を理解することは重要であると考え、次節で Lakoff(1987) による there 構文のネットワークを概観し、タイプの異なる there 構文間の関係と意味拡張について再分析する。

2. 2. Lakoff(1987) による there 構文ネットワーク

there 構文は、直示的 there 構文と存在的 there 構文の 2 種類に分けられる。また、前述したように、カテゴリーのプロトタイプとなる中心的構文が存在することになる。それぞれの例を挙げてみよう。

(5) 直示的 there 構文

There's Harry with the red jacket on.

(6) 存在的 there 構文

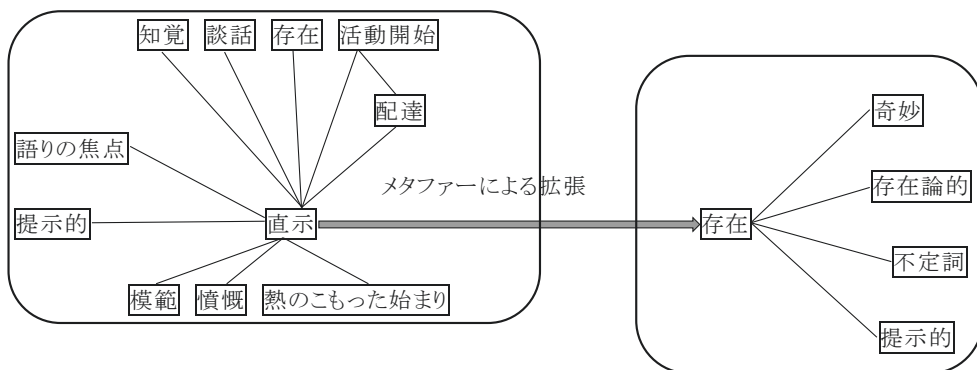
There's a masked man outside.

これらの構文間の関係性について、there 構文の there は本来場所を示す指示的副詞であるため、直示的 there 構文の方が基本構文と考えられる。直示的 there 構文では、実際の物理空間内にある実体が存在することを表し、例えば(5)の「赤いジャケットを着たハリー」のようになにかを指し示し、その存在を聞き手に注目させるために用いられると考えられる。一方、存在的 there 構文では、思考などの概念的実体が生じる心理的空間（メンタル・スペース¹⁾）が場所としてメタファー的に解釈されている。つまり、存在的 there 構文は、直示的 there

¹ Fauconnier(1985) のメンタル・スペース理論によると、メンタル・スペースは、言語解釈を媒介する心的空間であり、言語と対象との間の認知的インターフェイスとして働くものである。

構文からメタファー²によって意味拡張した構文であると関係づけることができる。Lakoff はその他の非中心的構文として、統語的要素や機能的条件などの違いによって、直示的 there 構文を 10 タイプ、存在的 there 構文を 4 タイプに分類し、どのように中心的な構文から動機づけられてカテゴリーを形成しているかを分析した。概要を図に示すと次のようになる。

[図 3]



[図 3]において、直示と存在の中心的構文に相当するのが例文(5)と(6)である。それぞれの中心的構文から拡張した下位構文が放射線状カテゴリーを形成し、さらに there 構文全体で 1 つのカテゴリーを形成している。下位構文のタイプと例文を挙げてみよう。

(7) 直示の there 構文

- a. 知覚的： There goes the bell now!
- b. 談話： There's a nice point to bring up in class.
- c. 存在： There goes our last hope.
- d. 活動開始： There goes Harry, meditating again.
- e. 配達： Here's your pizza, piping hot!
- f. 模範： Now there was a real ballplayer!
- g. 憤慨： There goes Harry again, making a fool of himself.
- h. 熱のこもった始まり： Here I go, off to Africa.
- i. 物語の焦点： There I was in the middle of the jungle.
- j. 提示的： There on that hill will be built by the alumni of this university a ping-pong facility second to none. (a-j Lakoff 1987:482-483)

(8) 存在の there 構文

- a. 奇妙： There's a man been shot.
- b. 存在論的： There is Santa Claus.
- c. 不定詞： There's making dinner to start thinking about.

² ここでは「非視覚的空間は物理空間である」という類似性に基づいたメタファーが機能すると考えられる。

- d. 提示的： There walked into the room a tall blond man with one black shoe.
(a-d Lakoff 1987:562)

ここでは全ての構文における動機づけを紹介することはできないが、直示と存在の中心的構文における拡張がメタファーで動機づけられるのと同様に、それぞれの下位構文もメタファーやメトニミーによって動機づけられ、中心的構文の統語的・意味的・機能的特性を受け継いで拡張していると考えられるのである。例えば(7b)において、実際の物理的空間から談話空間へのメタファーと、具体的事物から談話内容(a nice point to bring up in class)へのメタファーが関与しており、統語的要素と聞き手の意識を向けるという機能的特性は保持されている。次の節では、その中でも機能的特性に焦点を当て、構文の主語の特性について見ていく。

2.3 機能的条件による主語の特性

認知文法では、言語構造は知覚やカテゴリー化といった基本的な認知システムに基づくものとして捉えるため、人間が事態をどのように捉えるかという概念を切り離して考えることはできない。したがって、コミュニケーションにおける事態の「観察者」と「観察されている状況」の全体的な関係³を考慮する。この「観察者」とは、つまり聞き手や話し手のことであり、その状況がどのような関係にあるかという点も言語表現に反映されると考える。Lakoff(1987)では、基本的な行為である「指し示すこと」がどのように成立するのかという理想認知モデル(ICM)⁴を示し、その中の機能的条件として「聞き手の意識を実体に向けること」を定めている。この実体とは、指し示す対象のことであり、there構文の主語として表れるものである。つまり、これを聞き手と話し手の間のコミュニケーションに当てはめると、「聞き手にとって、話し手から指し示された新しい情報が主語となる」といえる。情報構造の観点からも、新情報とは「文中のある名詞句や他の要素が、聞き手にとって文脈から予測することができない情報」(久野・高見 2004: 159)であり、there構文の主語になるのは新情報であると定義されている。

また、前述したように、存在のthere構文は直示のthere構文からのメタファーによる拡張であると考えられるため、この機能的条件は受け継がれたまま、「聞き手の意識がメンタル・スペースにおいて新情報に向けられる」ことになり、存在のthere構文の主語として表れるものも直示の場合と条件は同様である。聞き手の「意識」に関して、Bolinger(1977)によれば、thereは抽象的な場所としての「意識」を意味すると考えられ、there自体がそのような意味を持っているとされる。次の2文を見てみよう。

- (9) Across the street is a grocery.
(10) Across the street there's a grocery.

³ Langacker(2008)では、“viewing arrangement”と呼び、言語表現の意味を裏付け、形式を作る概念基層の重要な一部を担っていると定義づけている。

⁴ 「対象の意味づけに際し、種々の背景的原因をもとに、単純化・理想化して対象を捉える知識モデル(辻 2002:252)」のことである。

この2文は使われる状況が異なる。(9)は雑貨屋が話し手と聞き手の視界にある場合に用いられ、(10)はそうでない場合に用いられる傾向がある。(9)では、across the street という句によって聞き手の視線を通りの向こう側に誘導していき、その場所に雑貨屋があるという状況へとつないでいる。これに対して(10)は、there が用いられているために、聞き手の視線ではなく、聞き手の意識をいわば誘導して、今は視界にないかもしれない雑貨屋を意識にのぼらせる機能を果たしている。(9)と(10)のこの違いは、次のような文のつながりの自然さに見てとることができる。

- (11) As you can see, across the street is a grocery.
 (12) a. As I recall, across the street there's a grocery.
 b. * As I recall, across the street is a grocery.

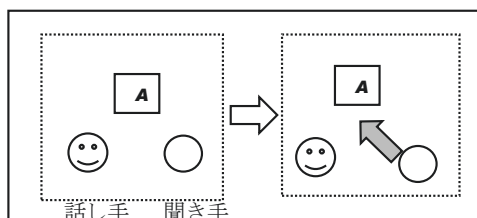
このように、there の持つ意味として、「意識」という場を含んでいるため、there 構文は、話し手と聞き手の視界の中にある物事を新たな話題として談話に導入する機能をもつといえるであろう。

3. 英語教育への活用可能性

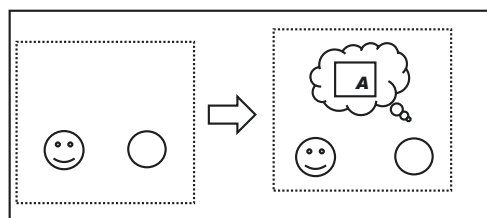
第1章で述べたように、現在の英語教育では具体的な使用場面における言語の活用が重要視されているにもかかわらず、there 構文はいわゆる特殊構文と呼ばれ、その使用場面の設定も曖昧である。ここでは、中学・高校の教科書で扱われている範囲内で、統一的な there 構文の使用場面を含んだ定義について検討したい。

中学・高校の教科書で扱われている there 構文は、第2章の Lakoff(1987) の分類によると、直示と存在の中心的構文であると分析することができる。中心的構文である “There is A.” という構文の使用場面としては、第2章で述べた機能的条件を満たす必要があり、聞き手に対象 (A) を指し示し、聞き手の意識をその対象に向けさせる場面で使用するということがいえる。[図4] はそれを図で示したものである。また、存在の there 構文はその拡張として考えることができるため、[図4] の「場所」を拡張して解釈し、対象 (A) の存在する場所は話し手と聞き手の間の前にある空間ではなく、聞き手の心的空間となる。また、聞き手にとって対象 (A) は話し手から初めて与えられる新情報ということになる。図で示すと [図5] のようになる。

[図4] 直示の there 構文



[図5] 存在の there 構文



このような使用場面に基づいて示すことによって、2つのタイプの there 構文を統一的に示すことができ、第1章で問題点として取り上げた「許可と禁止の書き出し」としての扱いに関しても、聞き手にとって初めて与えられる情報（A）が許可や禁止を表す場合もあるという説明が可能である。また、「相手の注意を引く表現」と「存在を表す表現」という別々の枠組みでの扱いにも連続性を持たせることができると思われる。リーディングの教科書においてパラグラフの最初の文に there 構文が使用されることが多いのも、聞き手に新情報を提示するという条件下の使用であるためだが、文脈における使用場面と対話における使用場面もつながっているということを示す必要があるのではないだろうか。プレゼンテーションにおいても、聞き手に具体例を提示するような場面がよく見られる。そのような場面はまさに聞き手の注意を引き、新情報を提示する場面であり、使用場面と共に構文を活用できる可能性があると思われる。

さらに、here との交替に関しては、場所副詞の there と here と同様に話し手からの距離によって決まるため、実際の空間ではない存在の there 構文においては here との交替は不可能であるということも説明できる。通時的に見ても、内田（1999:54）でも指摘されているように、there は本来場所副詞としての機能を持っていたが、その機能が薄れていくとともに主語位置を充足させる意味を持たない名詞として再解釈されるようになったと考えられている。学校教育の場で詳細な派生まで扱わないとしても、場所副詞の there と there 構文の there との関連性に関しては、使用場面における距離の点や聞き手にある事物を示し、注目させるという機能の点で活用できると思われる。

認知意味論では「形式が違えば意味も違う」というアプローチをとるため、第1章で述べた(4)のような書きかえ文、“My family has four people.”と“There are four people in my family.”では、それぞれ意味が違うという解釈をする。ここでいう「意味」とは、先行研究で触れてきたように事態の捉え方を含んでおり、これを学校教育の場に当てはめるならば、対話や文脈の中のどのような状況で使用するかという違いということになる。この点においても、言語表現を具体的な使用場面で活用することに重点を置く学校教育と、言語表現の形式が異なれば使用場面も異なるという観点を含んだ認知意味論によるアプローチには共通性があると考えられ、学校教育の実践の場でより生きた表現として使用するための一つの手段として活用できる点が見いだせるであろう。

4. 今後の課題

ここまでのところ、人間が事態をどのように捉えるかという認知能力に基づき、形式と意味の一致という立場をとる認知意味論によるアプローチは、言語表現の全体像を捉え、意味と共に言語使用場面を理解するという点において、学校教育において活用できる可能性があることを主張してきた。また、存在の there 構文を直示の there 構文のメタファーによる拡張であるという考えに基づいて、there 構文という一つのカテゴリーとして統一的に提示することを試みた。しかし、今道・石川（2006）のコーパスデータによると、存在の there 構文全体において、具体性のある名詞が現れにくく、抽象性の高いものが多いことが分析できる。前述したように通時的に there の機能の変化を考慮すると、it 構文にも拡張して説明することが可能になる。学習者への提示順序に関して、通時的な派生の順序に従うか、コーパスによる使用頻度の高い順序に従うか、学習者の習得効果に違いがあるのかどうかという点

についても疑問が残る。一方で、文法指導方法に関しても様々な指導方法論における効果が研究されており、実践の場で何をどのように活用すれば効果的な指導に結びつくのかという方法論を研究し、実践研究に発展させていくことが今後の課題である。

【引用文献】

- Bolinger, D. L. (1977). *Meaning ad Form*. London:Longman. [中右実 (訳) (1981)『意味と形』こびあん書房]
- Fauconnier, G. (1985). *Mental Spaces: Aspects of Meaning Construction in Natural Language*. Cambridge, MA: MIT Press / Bradford. [坂原茂・水光雅則・田窪行則・三藤博 (訳)『メンタル・スペース』白水社]
- 今道晴彦・石川慎一郎 (2006)。「縮約がもたらす構文の意味的・機能的変化：言語コーパスに基づく there is/there's 構文の研究」『神戸大学国際コミュニケーションセンター論集』第3巻, 15-36.
- 河上誓作 (1996)。「『認知言語学の基礎』 東京：研究社。
- 久野暲・高見健一 (2004)。「『謎解きの英文法 冠詞と名詞』東京：くろしお出版。
- Lakoff, G. (1987). *Women, Fire, and Dangerous Things*. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Langacker, Ronald, W. (1988). A View of Linguistic Semantics. In Brygida Rudzka-Ostyn(Eds.), *Topics in Cognitive Linguistics*, 49-90. Amsterdam: John Benjamins.
- Langacker, Ronald, W. (2008). *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford University Press.
- 文部科学省 (2010)。「『高等学校学習指導要領解説外国語編英語編』東京：大蔵省印刷局。
- 大堀壽夫 (2004)。「認知とコミュニケーション」大堀壽夫 (編)『認知コミュニケーション論』(3-24 頁). 東京：大修館書店。
- 尾谷昌則・二枝美津子 (2011)。「『構文ネットワークと文法—認知文法論のアプローチ—〈講座 認知言語学のフロンティア②〉』東京：研究社。
- 辻 幸夫 (2002)。「『認知言語学キーワード辞典』 東京：研究社。
- 内田 恵 (1999)。「There 構文の用法とその派生について」『Ars Linguistica (Linguistic Studies of Shizuoka) 興津達朗先生傘寿記念特集号』 Vol. 6, 40-58.

【教科書】

【中学校教科書】([]内は本文中での簡略表記)

TOTAL ENGLISH 2 NEW EDITION (2013) 東京：学校図書 [Total]

TOTAL ENGLISH 3 NEW EDITION (2013) 東京：学校図書 [Total]

【高校教科書】([]内は本文中での簡略表記)

DAILY ENGLISH COURSE II Revised Edition (2012) 東京：池田書店 [Daily]

Genius English Communication I (2012 検定済) 東京：大修館書店 [Genius]

MAINSTREAM ENGLISH COURSE II Second Edition (2011) 大阪：増進 [Mainstream]

MONUMENT English Expression I (2012 検定済) 東京：開拓社 [Monument]

Power On English Writing (2011) 東京：東京書籍 [Power On]

Revised Edition PRACTICAL ENGLISH WRITING (2012) 東京：池田書店

[Practical]

WORLD TREK ENGLISH READING NEW EDITION (2009) 東京：桐原書店

[World Trek]